

3月定例会	
令和2年度予算可決 新庁舎建設本格着工へ ……	3
村政を問う 5名が一般質問 ……………	9
がんばる村内企業③ 有限会社細田建築 …………	16

議会だより

おお
おお
くわ



第160号

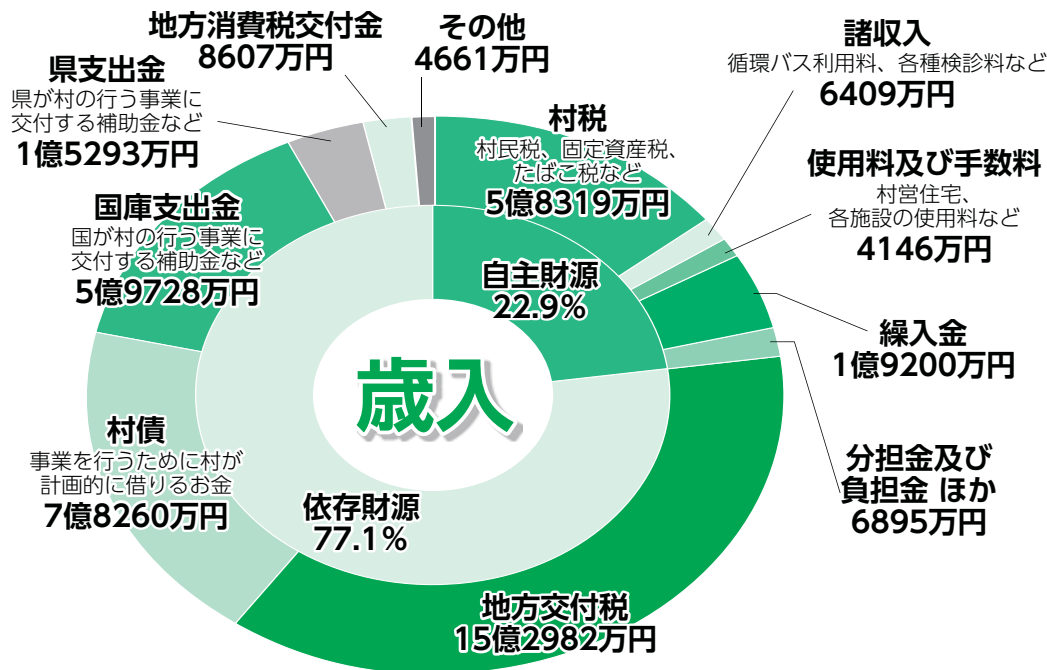
令和2年
4月23日発行



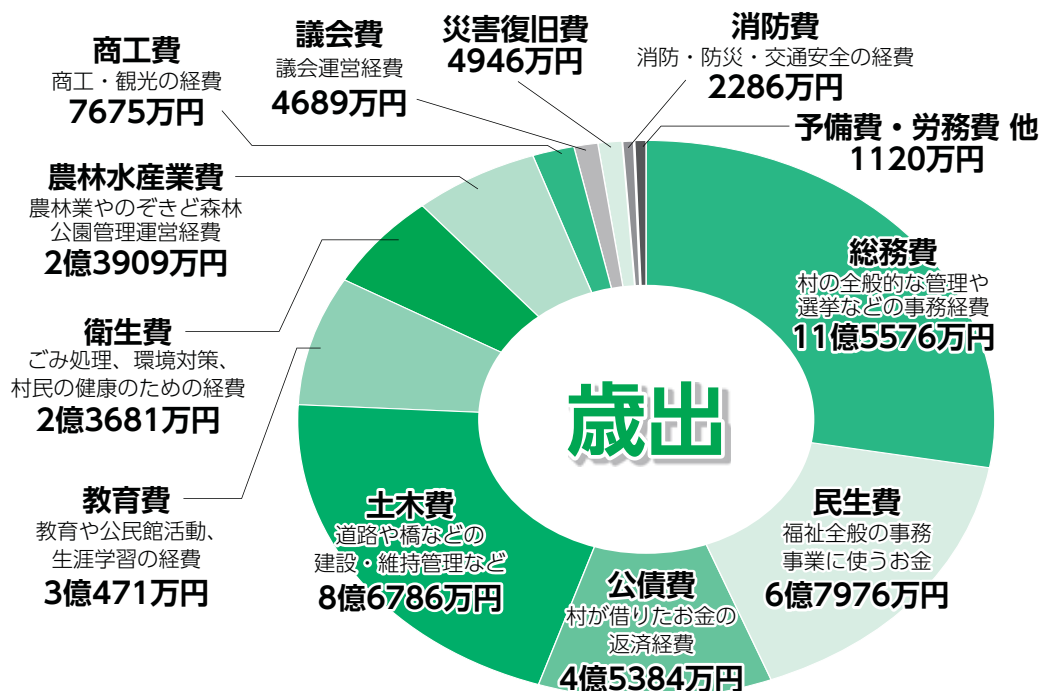
野鳥の季節
撮影者：梶田健司さん

3月定例会

3月定例会は、3月3日から24日までの22日間の会期で開かれ、諸報告、陳情1件を採択、一般質問（5名6件）が行われた。
村長提出議案は、条例改正等8件、補正予算7件、同意案件1件、新年度予算6件などが上程され、慎重審議し可決した。



令和2年度一般会計予算 41億4500万円 前年度対比13.2%増



令和2年度 会計別当初予算額

(単位：万円)

合 計	当 初 予 算 額			
	本年度予算額 令和2年度	前年度予算額 令和元年度	前年度比	
			増減額	増減率%
一般会計	414,500	366,200	48,300	13.2
村営水道事業特別会計	24,702	23,199	1,503	6.5
国民健康保険事業特別会計	36,261	37,679	△ 1,418	△ 3.8
農業集落排水事業特別会計	12,210	9,257	2,953	31.9
公共下水道事業特別会計	7,427	7,389	38	0.5
後期高齢者医療事業特別会計	6,798	6,580	218	3.3

新年度注目事業

新庁舎建設工事着手

新田地区村営住宅建設

地域おこし協力隊導入

- 新庁舎建設工事着手
- 地域おこし協力隊導入
(空き家対策、農業課題、
林業対策、のぞきど・観光)
- 村内景観整備事業
(眺望景観整備、三色桃管理)
- 木育インストラクター
養成講座
- 分館エアコン整備

- 外国語教育の充実
(A L T 増員)
- 保育園エアコン設置
(職員室・調理室)
- 新生児ロタウィルス
予防接種無料化
- ウッドスタート事業
- 新田地区村営住宅建設
(2棟4戸)

- 防災しおり
(ハザードマップ) 更新
- 運転免許証自主返納支援事業
- 認知症保障制度保険加入
- 蛇抜沢護岸整備
- 殿下地区急傾斜地測量調査
- 大沢河畔林整備事業

- 地域公共交通
ノンステップバス導入
- 生ごみ処理機購入補助
- 長野殿線改良工事
(大桑橋：上部工、護岸工)
- 中学校東線改良事業
(用地測量、工事)
- 水道配水管布設替
(中尾平線、大桑橋、中学校東線)

活力ある村
安心・安全

子育て
若者定住

生活向上

当初予算審議

歳入

◆地方交付税

Q 地方交付税増額の
中身は。

A 基準財政需要額に
含まれる地域社会再生
事業（人口減少のこ
ろが増となる）270
0万円増加した。

◆森林環境譲与税

Q 使い道は。

A 森林があるところ
は森林整備等に、無い
ところは木材利用や森
林教育等に使用される。



整備された森林

◆県補助金

Q 電源立地地域対策
交付金の充当先は。

A 保育士の人件費、
村民体育館の屋根の修
繕、スポーツ公園整備
に充当される。

Q 市町村の広域連携
推進事業交付金の主旨
とは。

A 中心となる都市が
ない地域（木曽郡）が
連携をして事業を進め
ていく。県内では大北
と木曽。木曽郡には3
400万円。内、大桑
村には380万円交付
される。

歳出

◆パートタイム会計 年度任用職員

Q 前年の歳出と比べ
どうなるのか。

A 任用職員74人。合
計8495万3千円と
なる。前年と比べるこ
とは難しいが、210

0万円増となる。令和
2年度については、地
域おこし協力隊4人、
ALTL1人分が増えて
いる。

◆庁舎建設

Q 公債費の今後は。

A 令和2年度4億5
千万円の公債費。据え
置き期間を経て令和7
年度にピークとなり、
他事業も含め7億3千
万円の見込み。

Q 木材の製材・乾燥
の業者は。

A 製材・乾燥は木曽
木材工業協同組合へ委
託。村内で製材・乾燥
を行う。

◆移住定住促進事業

Q おためし体験はど
のように進めるのか。

A おためし体験は第
一期総合戦略（5年）
が終了したため行わな
い。新たな計画の中で

移住定住促進は行って
いく。

◆戸籍住民基本台帳

Q コンビニ交付シス
テムの改修や保守の財
源は。

A 特別地方交付税の
中で1/2措置される。
60件の発行があった。

Q 村のマイナンバー
カード取得者数は。

A 2月現在534人。
14・3%。全国平均
15%。

◆地域おこし協力隊

Q 地域おこし協力隊
の活動は。

A のぞきど森林公園
や周辺のアウトドアに
関する事、木材木工品
の普及製作等に関する
事、農業の課題に取り
組む事、自らの発想で
大桑村を活性化させる
事の4項目で募集。隊
員と打ち合わせをしな

がら活動していく。

◆住宅建設事業

Q 新田地区住宅2棟
4戸の事業の予定は。

A 長野県住宅供給公
社に委託して行う。補
助金交付決定後に事業
を進める。令和2年度
内に工事を完成させ、
令和3年度早々に募集
をしたい。



新田地区住宅建設予定地

◆教育・子育て

Q ジョギングハウスの
修繕は何を。

A 冬場トイレが使用
できないため、年間を
通じ利用できるように
改修する。

Q 子育て支援セン
ターの利用状況は。

A 2月末1414組
の親子の利用。昨年よ
り112組増。一時預
かり3080人。22
8人増。相談件数も増
加している。

◆認知症保障制度 保険

Q 誰がどこへ申請す
るのか。

A 大桑村認知症安心
サポートネットワーク
に登録された方が保険
適用となり、ご家族等
の方が村や社協へ申請
する。

こんなことが決まりました

大桑橋上部工製作架設工事変更請負契約を可決

条例改正

- 課設置条例の一部改正
新年度に向け、役場組織の見直しを行う。
- 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正
会計年度任用職員制度の導入に伴う所用の改正
- 福祉医療費給付金条例の一部改正
療育手帳保有者について給付要件を拡充するための所用の改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
県の国保運営方針による標準税率に基づき税率を段階的に改定する。

変更請負契約

- 平成30年度大桑橋上部工製作架設工事変更請負契約

変更金額

6584万6千円

変更後の金額

7億9700万6千円

契約の相手方

ヤマウラ・奥田特定建設工事共同企業体

その他

- 国土利用計画の策定
現計画の終了に伴い次期計画を策定する。
- 木曽広域連合規約の変更
木曽広域連合の業務に「森林経営管理制度に関する事務」を加えるため規約を変更する。
- 長野県町村公平委員を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

人事

共同設置する団体の減少に伴い議決を求める。

教育長の任命

大桑村殿
野知理浩寿氏
のちりこうじゅ

同氏の選任に全会一致で同意

陳情

- 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書

陳情者

長野県医療労働組合
執行委員長
小林 吟子

結果

全会一致 採択

補正予算審議

◆ふれあいの郷

Q ふれあいの郷施設移設詳細設計業務の繰越理由と概要は。

A 木曽川右岸道路の

会計別補正予算

(単位: 万円)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計(第4号)	△3,031	381,108
一般会計(第5号)	669	381,777
村営水道事業特別会計	△ 53	23,146
国民健康保険事業特別会計	△4,178	33,420
農業集落排水事業特別会計	△ 114	9,159
公共下水道事業特別会計	△ 63	7,693
後期高齢者医療事業特別会計	△ 92	6,488

敷地内に当たするため、県に補償してもらうための経費の設計。来年度早い段階での数値が必要であったが、年度内完了が難しいことから繰越とした。

Q いつまでに解体をしなければいけないのか。

A 令和3年度中に解体できれば右岸道路の工事の支障とはならない。

◆新型コロナウイルス

Q マスクの備蓄はどれくらいあるのか。

A マスク5000枚ある。学校や福祉施設で必要であれば在庫を見ながら対応していく。

1月臨時会

◎1月31日

▼変更請負契約

●令和元年度旧大桑小学校解体工事変更請負契約

変更金額

303万6千円

変更後の金額

7145万6千円

契約の相手方

大桑村野尻
奥田工業株式会社

住民懇談会

\聞かせてネ！あなたの思い／

～皆さんからたくさんのご意見が寄せられました～

大桑村議会では、住民福祉の向上と豊かな地域づくりに寄与することを目的に、平成23年に議会基本条例を制定しました。これは、村民の皆さんの意見や要望を把握し、議会を通して村政に活かすための13か条です。村民の皆さんと、一緒に歩むための条例でもあります。しかし今、政治に対する関心度は低く、投票率の低迷、無投票当選や議員のなり手不足等課題が山積しています。当村も例外ではありません。

そこで、住民と共に議員定数や報酬等、時代にあった議会を築くため、昨年4月に議会改革特別委員会を設置しました。

これからも議会は、二元代表制の一方の機関として、様々な活動を通して活力のある住みやすい村づくりを目指



熱心な意見交換

して参ります。ご意見等、お寄せ下さい。

最初の活動となりました、令和2年2月19日開催住民の皆さんとの懇談「聞かせてネ！あなたの思い」の報告です。

(議会改革特別委員会 委員長 鈴木 武)

まとめたものをご紹介します！

子育て・教育

● 子育て支援が充実している。

● 福祉医療費の診療料ごと500円の手数料をなくして欲しい。

● 通学路に空き家が多く、不安を感じる。

● 子どもの部活やスポーツ活動で親の送迎が負担になっている。

● 村外でも村のバスを利用出来るように検討して欲しい。

● 障害児の預かり（日中一時支援）の出来る事業所が欲しい。

● 空き家・住宅

空き家・住宅

● 空き家バンク情報をわかりやすく表示して。（外観、間取り、改修が必要な箇所など）

● 村住になかなか入れない。雇用と結んで

確保したいが難しい。

● 若者が定住出来るようなニーズに合った住宅建設を。

● 木造住宅建築へもつと助成をして欲しい。

介護・高齢者

● 大桑村は介護認定がきびしいと感じる。

● もっと気軽に介護の相談ができるように。

● 免許返納後も安心でさる公共交通の充実を。

● 高齢者の一人暮らしが増加する中、高齢者向けのシェアハウスが出来ないか。

人口減少が心配

● 婚活イベントや若者が集える場所を作って。

● 消防団員の確保のために、待遇改善など含め村全体で考えて。

● 若者が定住出来る職場が欲しい。

その他

● 可燃ゴミが最近増えている。分別など広報の徹底を。

● 墓地の管理を仲介する制度が出来ないか。

● 遊休農地を活用し、仲間を集め農業をやってみたい。

● 緊急時、自宅前まで車両が通行できる村道の開設を早期に実現して欲しい。

● 駅の水舟を復活して欲しい。

● 働き盛りへの支援として、年一回でも「温泉入浴券」や「買い物券」を。

● たくさんのご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

● 今後も、このような懇談の場を継続していきたいと思えます。

庁舎建設特別委員会

◎1月31日開催

▼経過報告（木材調達、設備検討）

木材調達については、昨年10月から材を搬出している。主にスギで750㎡ほど。庁舎に



庁舎建設予定地

使う材料はスギ50㎡についてフローリング材の製材を始めている。

設備検討については、

昨年8月朝日村新庁舎の輻射式の冷暖房設備を見学したが、当村新庁舎の輻射式の冷暖房設備のエリアについて検討した結果、庁舎中央ホール、図書館、事務室については、輻射式の冷暖房設備を設置し、多目的ホールと特別会議室については、使用時間が限定されないことなどを考慮し、エアコンと温水式の暖房パネルを設置する。

▼実施設計について

実施設計について基本設計から変更になった部分を中心に担当から説明を受けた。

変更になった部分

①太陽光パネルの設置について

②発電機について

③本体の構造について（壁形式から柱形式）

④消火設備について

⑤基礎構造について

（杭基礎と地盤改良併用から地盤改良のみ）

⑥敷地面積の増

（電気設備の増）

⑦車の急速充電設備の設置

今回変更のあった部分や基本設計時からの建設資材費、人件費、消費税率の増や積算の経費改定など経済状況の変化により総事業費が3割程度増えることが見込まれる。財源は、庁舎建設基金と有利な起債、補助金を活用していく。

所感

庁舎建設も令和2年度から本格着工となる。よりよい庁舎となるよう3月定例会において十分議論を深めていきたい。

◎3月9日開催

▼事業内容について

実施設計に基づき令和2年度、3年度の継続費等で実施される事業内容について年度別工事費内訳等担当者から詳細な説明を受けた。また、基本設計額との比較についても項目別に担当者から詳細な説明を受けた。

▼事業費・財源計画について

基本設計と今回の実施設計の事業費・財源計画について担当者から説明を受けた。

実施設計の結果、全体事業費は20億479

6万6千円で財源の内訳は、特定財源として過疎対策事業債が4億5千万円（償還額の7割交付税措置）、公共施設適正管理推進事業債が8億5千万円（償還額の3割交付税措置）を見込み、地中熱設備工事の環境省補助金7000万円もあり、一般財源が6億7796万6千円と試算している。

所感

村側から、詳細な説明を受け認識を深めることができた。しっかりと精査し、3月定例会の予算審議に臨みたい。

（報告者 沼 友行）



新庁舎イメージ

総務社会常任

委員会

◎2月26日開催

委員外議員の出席を求め、全委員出席のもと村担当者から説明を受け、付託事件の審査等を行った。

▼付託事件の審査

妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書について審査し、担当課から説明を受けた。妊産婦に対する医療費は手当てされており、医師が必要

と認める検査も村が負担している。

意見

村の制度は県下でも進んでおり、あえて歯科の部分だけ取り上げて実施を求める必要がなく、今回の陳情については採択する必要はない。

審査結果

全員一致不採択

▼令和2年度主要事業について

▼国土利用計画について

▼国民健康保険税の改

定について

▼組織規則の改正について

それ

ぞれぞれ村側から説明を受けた。

所感

令和2年度予算については、庁舎建設事業も本格実施となり継続事業と合わせ、大型予算になる見込みである。住民生活に密着する事業も多く計画されているので、3月定例会において有意義な審議をしていきたい。

(報告者 坂家重吉)

経済建設常任

委員会

◎2月26日開催

委員外議員の出席を求め、全委員出席のもと村担当者から説明を受けた。

▼令和2年度主要事業について

令和2年度の主要事業について、担当者よりそれぞれ説明を受けた。また、村内で予定されている国・県事業についても合わせて説明を受けた。

▼農業用施設整備経費の受益者負担について

明確な基準を定めるための条例改正と規則制定について、担当者から説明を受けた。施行時期は未定であり今後さらに精査していく。

▼森林環境譲与税の使途について

木曾地域の森林経営管理制度の実施及び森林環境譲与税の使途について担当者から説明を受けた。

▼その他

阿寺溪谷の交通規制について、7月18日から8月30日までの44日間と決まった。

所感

令和2年度主要事業については、今回の説明を受け3月定例会に有意義な質疑ができるよう準備を進めたい。

(報告者 木戸勘一)

一般質問

議員5名が

村政を問う

3月定例会の一般質問は12日に5名6件を行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は40分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分以内です。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。



鈴木 武 議員

法人関係の税優遇を 現状でいきいたい

Q 令和2年度当初予算の村税は、6年前と比較し6千万円以上減少している。自主財源を高める施策が求められる。定住化と税収増にもつながらる野尻大曲地区5区画の宅地造成事業について。1年が経過しようとしているが、4区画の販売見込みが立っていない。どのような対策を考えているか。

A 今後3～4年で応募状況を見極め売却状況を検討する。野尻本町地区の空き地を求め、景観上も好ましいとは言い難い。利用可能な空き地は、何力所ほどあるか。



野尻大曲地区宅地造成地

況を検討する。

Q 空き家対策に向け、ようやく空き家対策協議会が発足する。空き家対策だけでなく、旧中山道沿いにある村有の空き地の活用を求め

き家は、古材利用など解体方法を研究しながら解体したい。

Q 遊休農地、荒廃農地の活用も重要。今、企業版ふるさと納税として、地方創生応援税制がある。自治体が、企業に寄付をお願いするもので、寄付した企業は寄付額の6割の税控除が受けられる制度である。村内には、農業者集団を作り遊休農地の活用にも夢を抱いている若者もいる。このような制度を利用した、育成支援を提案する。

A 今後の農地の利用についてアンケートを取ることで、データに基づき支援体制も含め政策的に考えていきたい。企業の新築・増築による、固定資産税の優遇期間を現状の3年から5年、法人市町村税の法人税割を現行の超課税から標準課税に変更することを再度求

めたい。長期的視野に立てば、税収の増加に寄与するのではないか。

A 企業とは、色々な面で話し合いをしているので、固定資産税の優遇期間延長は考えていない。標準課税変更については、歴史的に木曾郡が統一して超過課税を採用しているの

Q 令和2年度、1千7百万円のふれあいの郷指定管理委託料をもつて、現在

の阿寺荘管理運営会社との契約期間が終了する。今後の予定はあるのか。また、阿寺荘の建物は、二ーズに合った建物とは言い難い。阿寺荘



フォレスパ木曾 あてら荘

を含め、大型事業の計画はあるか。

A 継続希望がある場合は、事業内容、収支等の実績を見て公募とするか継続とするかの判断をする。大型事業に関しては、予定していない。

意見 阿寺荘は、右岸道路の隣接地にあり、

村の観光拠点でもある。

仮称、阿寺荘検討協議会を設け、建物や運営等の検証、調査が必要。

デイサービスの今後は 検討する時期にきている



坂家 重吉 議員

森林環境譲与税の 活用は

Q 令和元年度からスタートした森林環境譲与税は森林のない市町村にも交付される。木曽川を介して交流のある市町村や姉妹都市への交付金の状況は。

A 本譲与税の配分は私有林の人工林面積に50%・林業就業者に20%・人口に30%という指標が示されており、北名古屋市をはじめ森

林がない市町村にも配分率に応じて交付される。

Q 森林のない市町村への交付金の目的は、木材利用・水源地域との交流や森林整備の協力である。こうした都市部の市町村は必ず目的のために交付金を活用し、その使途を公表しなければならない。このことは、木材利用促進の好機であるが、村として交流のある市



ウッドスタート事業

A 大桑村で行っている新生児へ木製玩具を贈呈する「ウッドスタート事業」を提案している。こうした

た動きの中で、木材を活用した特産品を開発し発信する協議会（仮称）を組織できないか。幅広い関係者を集め自由な発想で活動することを基本とし、活動費は村が支援して特産品開発とともに人材育成を進めてほしい。

A 森林環境譲与税の趣旨に沿って有効利用できるよう努めていく。

デイサービスセン ターの今後につい て

Q 村のデイサービスセンターは篤志家のご寄付を受け、障がい者や高齢者の入浴や機能訓練などを目的に平成3年からスタートした。平成12年からは介護保険施設として施設の拡充を図りつつ今日に至っている。

近年、介護予防事業が功を奏してきたのか、認定者数が減少し、村



デイサービスセンター

内で介護保険事業を展開している民間事業者やNPO法人・社協のデイサービスセンターのいずれも利用率が低下し厳しい運営を余儀なくされていると聞く

が現状はどうか。

A 利用率は低下してきており現状分析を行っている。通所サービスから施設入所を希望する傾向が強くなってきたおり、社協のデイサービスセンターの利用率は急激に落ちている。

Q 介護保険制度が始まった頃と比べ民間事業者などの施設が充実してきていることから民間事業者にできることは民間に任せる時期

が来たのではないか。デイサービスセンターは介護保険制度とは別に障がい者の利用をはじめとする様々なニーズに対応できる施設として役割を果たせないか。

A デイサービスセンターが始まった当時と情勢は変わってきており民間事業者との役割分担を検討していく時期に来ていると考えている。



沼 友行 議員

地方創生によるほ場の活用は 農地プランにより 計画的に取り組む



荒廃した農地

Q 地方創生と国は言っているが、村は今までにどのようなことをしてきたか。

A 若者の移住、定住、子育て支援に取り組んできた。

Q 今後どのような計画があるのか。

A 新たに次期の総合戦略をたて取り組んでいく。

Q 農地もほ場整備され、大型の耕作機械で作業ができるようになった。しかし、最近

ではほ場整備された農地が休耕地、または耕作放棄地（農地の33%）になっている。このような農地をどのように活用しているのか。

A 人・農地プランの実質化を行うため、農地の所有者に将来の意向を調査し、地区内で話し合いを進めてもらう。また行政もそれらを確認のうえ検討していく。

Q 長野地区はほ場整備も10年経てば何に使ってもいいと言われた事業で、農地をほとんどほ場整備している。子どもが帰ってきても自分の土地へ家を建てられない。また、企業誘致をしようとしても

すぐには建てられない。いくつもの規制をクリアして解除されるには何年もかかるこのこと。この規制を速やかに解除しなければ、荒廃した農地の有効利用ができないと思うが。

A ほ場整備された農地は、農振地域、農用地区域農地として設定されており、農振地域の除外が必要となるが、要件すべてが揃わないと除外できない。除外ができないと農地転用はできない。

Q 耕作放棄地を有効活用するためには、家を建てて子どもたちが定住できるようにしたり、工場誘致をした方が、人口減少の歯止めにもなり、少子化対策にもなると思うが。

A 農地法により、国内における食物の自給率を確保するために、農地を他の用途に使うことには規制がかけら

れている。

Q 地方創生を総合政策でやる中で、若者の移住、定住、子育て支援をやってきたと言うが、若者の移住、定住が進んでいるとは思えないが。

A 新たに次期の総合戦略を立てていく中で、来年度より取り組んでいく。

意見 10年・20年後には高齢化が進み、耕作放棄地が増えると思う。地方創生の手かせ、足かせとなっている農地法を変えるべき。そして、村の発展のためには耕作放棄地の有効活用を進めていくべきと考える。



長野中ほ場整備された農地

公共施設の今後の維持管理は 計画を立て実施していく



細田 光一 議員



昭和30年以前に建築された大島分館

公共施設等総合管理計画が策定され3年が経過。この計画の対象となる公共施設は、①庁舎、学校、公民館等の公共建物と②村道、上下水道等のインフラ施設の2部門に大別される。今回の質問は、①公共建物から、公民館、村営住宅、デイスーパーセンター、あてら荘について、②インフラ施設から、村道、

上下水道の以上6部門について伺う。

Q 公民館について。

須原、野尻の両地区館と殿、弓矢、下在郷の5分館は平成以降に建て替えられているが、上郷、和村、伊奈川、橋場、大島、東、中、西、野尻向、以上9分館は、昭和56年以前の建物であり、築40年以上経過している。この9分館について施設毎

の修繕改善計画や、統廃合を含めた施設総量の減量化の検討等について伺う。

A この

9分館は、昭和56年以前の建物であるので耐震化も進ん

でいないが、必要に応じて修繕等を実施しており、今のところ利用上の問題は発生していない。今後の施設管理の方針としては、継続的に日常点検を実施していく事と、予防的修繕を推進し、建物の改修設備の更新について長期的計画を作成していく。今後、地域の高齢化や、人口減少により、施設の需要が低下する事が推測され、施設総量の減量化も検討していく。

Q 村営住宅について

伺う。現在、村営住宅の総量は、107戸で、その大半が昭和後期から平成初期に建築され、老朽化が目立ち耐震化の推進も必要とされているが、今後の維持管理計画について伺う。

A 老朽化も目立つところではあるが、修繕をしながら使用されており、現在100%利

用されている。必要があれば計画を立て、解体、更新する事も今後の課題かと思う。

Q 現在の

村営住宅107戸を対象とした長寿命化計画は策定

されているか。又、今後必要な村営住宅の総量について検討されているか。

A 公営住宅について

は、長寿命化計画を策定しており、それに基き順次改修、機能向上も図り、使用している。今後については、その計画の見直し時期に、他の村営住宅も併せて長寿命化計画を策



村営住宅 阿寺団地

定していく。総量については、現状100%の加入率であり、空きができれば、直ぐ入居という状態で、来年度の予定では、新たに2棟4戸の村営住宅の建設を予定している。今後の計画については需給バランスを見ながら実施していく。



瓜尾美佐子 議員

新型コロナ地域経済対策は 商工会、経済団体と調整し対応

Q 安倍首相の独断による全国一律休校要請を受けての村の対応は。

A 記者会見の翌日、教育委員会、学校長、教頭、保育園長との会議を開き、小中学校は3月3日から春休み前日までを臨時休校とした。保育園は通常保育、卒業式は規模縮小で行うことなどを決めた。

Q 休校中、放課後子ども教室での受け入れは。

A 通常の安全管理に加え、給食調理員にも担ってもらい対応している。3月3日から開

始し、8時から18時30分まで受け入れている。利用者は1日平均13名。

Q 休校により影響を受けるパート職員や給食中止による食料業者への影響は。

A 他業務をしてもらうて対応。食材は早めのキャンセルで影響はなかった。

Q 新入生を迎え入れる準備が始まる中、4月以降の対応は、文科省も自治体の判断を尊重と表明している。一律ではなく、自治体の判断で決めていくべきではないか。



厚生労働省ホームページから

A 先の見通しがなく、地域の事情も考慮しながら検討を重ねていく。

Q 新型コロナウイルス感染症対策の村のこれまでの取り組みは。

A 村では、新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画の基本的な考え方に沿って対応している。2月25日に基本方針を受け、対策会議で確認。感染症の発生段階で見ると、現在は県内発生早期にあたり、計画に基づき感染拡大防止のため、会議の短縮や先送り、イベント自粛などお願いし、住民への情報発信をした。

Q 住民への正確でわかりやすい情報発信の工夫が求められる。相談しやすい窓口体制の検討を。

A 保健センターでも相談に応じていく。

Q 昨年10月からの消費税増税による新たな

消費不況が深刻になっているところに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大は経済活動に大きな影響を及ぼしている。村内飲食業は、自粛による宴会キャンセルや製造業では中国からの部品が入って来ないなど地域経済にも影響が出ている。

専門家からもコロナウイルスとの闘いは長期になると言われている。

商工会や経済団体と調整をしながら出来ることを考えていきたい。

地域経済を守るため、住民の暮らしを守るため、先を見据えた対策が求められるのではないかと。

A 発注工事で資材が間に合わず遅延している。対応出来る仕事はスピード感を持って発注したい。



手指消毒で予防を

木曽広域連合議会報告 第1回定例会（2月27日開催）

令和2年第1回定例会には、条例制定1件、条例一部改正4件、規約変更1件、補正予算2件、新年度予算2件が上程され、審議の結果、提案通り可決された。

主な条例改正

・施設整備基金条例

今後計画されている施設整備に係る財源に充てるため基金を設置

・事務局設置条例

森林管理経営制度を各町村共有の事務として広域連合が行うため

一般会計当初予算

前年度より7億781万円増（17・4％）

主な事業

●ケーブルテレビ光化事業の継続
14億2700万円

●旧焼却施設解体工事

3億4800万円

●森林経営管理の推進

3800万円

●消防庁舎の改修（女性消防吏員雇用に向け女性専用施設整備）

4800万円

介護保険特別会計

当初予算

第7期事業計画の最終年度であり、前年度より4112万円増（1・0％）

全員協議会

木曽寮の移転改築・基本計画（案）について報告を受けた。

新施設の建設場所は上松町の隣接地とする。

定員は長期入所55床・短期入所5床とする。

新施設における調理室（厨房）は当施設へ

の食の提供の他に上松町への提供も計画。

現時点での概算事業費は14億700万円。

新施設稼働は令和6年4月1日を目標とする。

施設の運営は木曽社会福祉事業協会へ委託する。

令和元年度補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	△4,966万円	40億7,581万円
介 護 保 険 特 別 会 計	168万円	44億2,075万円

令和2年度当初予算

会 計	令和2年度	令和元年度	比 較
一 般 会 計	47億7,436万円	40億6,654万円	7億 782万円
介 護 保 険 特 別 会 計	43億1,617万円	42億7,505万円	4,112万円

（報告者 瓜尾美佐子）

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告

▼2月3日開催

2月定例会は令和2年度予算、令和元年度補正予算等4議案が上程され、審議の結果原案どおり可決した。

条例改正

●一般職の職員の給与に関する条例

人事院勧告に基づく住居手当の額の引き上げ

●職員の服務の宣誓に関する条例

会計年度任用職員の服務の宣誓に関する事項の追加

令和2年度当初予算

予算規模は、46億3千万円で、前年度対比1千万円、0・2％の減。投資的経費及び退職手当を除いた経常経費は43億9441万円で、前年度対比756万円、0・2％の増。サービス収入は全体

で、43億7556万円を見込み、前年度対比4726万円の増。

令和元年度補正予算

補正予算の規模は、3千万円の追加で、補正後の総額は、47億2千万円となった。

人事異動及び職員の欠員に伴う人件費・臨時職員賃金経費の追加が主な理由。

議員全員協議会

●通所介護施設貸与（案）について

通所介護事業を移管し、施設介護事業に特化することにより介護職員の人材確保や経営収支の改善を図っていく。また、空き施設の有効活用と地域ニーズへの対応を目的に通所介護施設を民間法人等へ貸与する。

（報告者 勝野 清子）

行政報告(抜粋)

要望活動の実施

12月17日にJ.R東海と中部地方整備局に、木曾地域交通網対策協議会「中央西線輸送強化期成同盟会」と「木曾地域国道19号整備促進期成同盟会部会」として行った。J.R東海へは、中央西線利便性向上に関して、通勤、通学の利便性の向上など3点を要望した。中部地方整備局へは、国道19号整備促進に関して、道路整備のための予算確保など2点を要望した。

木曾医療圏地域医療調整会議

1月23日、今年度2回目の木曾医療圏地域医療構想調整会議が開催された。今回の会議では、医師確保計画の素案、外来診療計画の素案、公立・公的医療機関の再検証、木曾病院の許可病床数の変更などについて協議した。

木曾地域の高校の将来像を考える協議会

長野県教育委員会は、実施方針に基づき、新たな高校教育の『再編・整備計画』を策定することとした。

木曾川右岸道路整備状況と令和2年度事業

現在、木曾川右岸道路は、登玉から和村間、読書ダムから戸場間、村道長野殿線代行、殿から阿寺間、和村橋、町道川向柳野線代行、中津川田立線の7箇所が事業実施区間として整備されている。

新型コロナウイルスへの対応

路詳細設計を実施する。令和2年度和村橋は、道路詳細設計、用地測量を実施する予定。

昨年12月に中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスは、世界各国で感染者、死亡者が確認され、世界保健機関(WHO)は、1月30日に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。日本政府及び長野県は、感染対策本部を設置し、対策強化に乗り出した。当村においても「新型コロナウイルス」に基づき新型コロナウイルス対策会議を実施し、不要不急の会議の中止または延期、卒業式等の規模の縮小などを確認したところ。今後、長野県などと密接な連携を図りその対応に努める。

議会活動日誌

12月		2月	
12日	12月定例会 議会報編集特別委員会	3日	松塩筑木曾老人福祉施設 組合議会2月定例会(塩尻市)
13日	12月定例会	7日	森林・林業・林産業活性化 促進議員連盟木曾ブロック 懇話会(木曾町)
25日	愛知中部水道企業団議会訪問 (愛知県東郷町)	13日	地域公共交通協議会
1月		15日	砂防懇談会
6日	新年祝賀会	19日	木曾広域連合議会 議会運 営委員会・総務常任委員会・ 経済観光常任委員会
10日	議会報編集特別委員会	19日	住民との懇談
12日	消防団出初式	20日	議会運営委員会 木曾広域連合議会 福祉環境常任委員会
14日	大桑村商工会行政懇談会	21日	県議長会第30回定期総会 (長野市)
15日	郡議長会・国会議員との懇 談会(～16日東京都)	26日	総務社会常任委員会 経済建設常任委員会
16日	議会報編集特別委員会	27日	木曾広域連合議会2月定例会
22日	地方自治政策課題研修会 (長野市)		
29日	町村議会運営研修会(伊那市)		
31日	1月臨時会 庁舎建設特別委員会		

消防団新編成

4月から消防団は新

編成となり、3月29日に退団任命式を行う予定。消防団員の減少に対処するため、1期3年の定年延長の実践を始めて3期目が終了する。

平成31年1月23日、郡内の町村、産業界、学校・PTA関係者など20人からなる「木曾地域の高校の将来像を考える協議会」を設立し、3回の会議をしてきた。今後開催される第4回の協議会で、協議会が出された意見をまとめた「木曾地域の高校の将来像についての意見・提言書(素案)」について検討し、パブリックコメント実施後、次回の協議会で成案を決定する。

村道長野殿線代行は、用地買収、物件補償を実施しながら令和2年度は取り付け道路工、埋蔵文化財調査を実施する予定。令和2年度殿阿寺間は、川向地区のバイパス区間の地質調査、道

がんばる 村内企業 ③

有限会社 細田建築

～責任施工の安心地元工務店～

弊社は昭和22年に創業し今年で73周年を迎えます。建築士事務所登録もしてありますが、設計工事監理業務より大桑村を中心に民間や公共の木造建築物の新築や増改築の設計施工を主に、弟と息子の3人で営んでおります。伝統工法も継承しながら新基準の工法も取り入れ、お客様のニーズにお応えできるように日々努力しております。

全国的に大工技能者が少なくなり後継者不足が深刻です。建物は必ず経年劣化や生活スタイルの変化で修繕や改修が必要になってきます。災害等で緊急な修繕を行う場合もあります。昨年の千曲川氾濫でもありましたが、



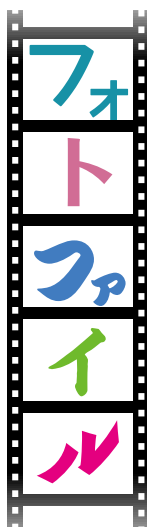
そんな時にすぐ駆けつけて責任施工で住宅を直す職人は大変重要な仕事である事と、物を作ったり使いやすく直したりしてお客様に喜んでいただける事でやりがいを感じられる事。その素晴らしさを子ども達に伝えて地元の職人を衰退させないようこれからも取り組んでいきます。

またこれからも地元企業、職人と手を取り合いながら、地域に貢献できるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。

(代表取締役 細田秀行さん)

▼野鳥の季節
春になると朝早くから小鳥が鳴き始め、私の目覚まし時計の替わりをしてくれそうです。このメジロも春を待ちわびていたのでしょうか。おいしそうに桜の蜜を吸っていました。
地球温暖化によると思われる大きな災害が各地で発生していますが、災害のない、小鳥がいっぱい集まって来てくれる大桑村でありたいと願っております。

表紙撮影 梶田 健司さん(東下)



村への思い ⑫

人も自然も大切にしたい

下在1下 瀬瀬 悠乃さん

東京の渋谷から越して来て5年がたちました。木曽路といえば[夜明け前]。その通り、まず驚いたのは豊かな自然！間近に山を感じ、満天の星空、美しく澄み切った川、美味しい水、そして豊富な農作物。季節のものをその時味わえるというのは、なんと素晴らしいことか。村の方の優しさに触れ、あっという間にここ大桑村に魅了されました。都会では体験することの出来ないこの豊かな暮らしの中で、沢山の方の支えを受け、子育てをし、自然や子どもは新しい世界を教えてくれる存在だなあと、改めて大桑村での暮らしに感謝の気持ちでいっぱいになります。とても幸せです。この大自然は人工的には作ることができないものです。子どもたちには広い視野を持たせながらも、大桑村の良さを伝え、村にとって、家族にとって、できることはなんだろう？と、問いながらよりよい毎日を送れるよう努力を続けていきたいと思っています。



編集後記

▼「議会だより」を通じ、行政や村の実態を知って頂き、又、村内企業や人々の紹介により、同じ地域の仲間の輪を広げ、共に支え協力し合える一助となればと願っています。

編集委員長 細田光一

議会報編集特別委員会
委員長 細田 光一
副委員長 沼 友行
委員 清水 芳昭
坂家 重吉
勝野 清子